

名古屋EAPコンサルタント研究会

名古屋EAPコンサルタント研究会は、EAPコンサルタントおよびCEAP（注1）のための、資格取得後の技能の研鑽・向上を目的とした研究会です。一般社団法人名古屋EAPコンサルタント協会 教育事業部が、EAP（Employee Assistance Program）／従業員支援プログラムを普及、推進、人材育成を行う活動の一環として、本研究会を運営します。

入会希望者は入会申込書にご記入の上、事務局にご送付ください。事務局の審査の上、会員になることができます。

会員の要件

1. 会員1名以上の推薦が必要です。
2. EAPコンサルタント・CEAPの有資格者、もしくはEAPコンサルタント・CEAPの資格取得を目指す者であることが条件です。
3. 産業メンタルヘルスに携わる職業人であるという証明が必要です。以下のいずれかに該当する者といたします。
 - (ア) 産業メンタルヘルスに関わる資格を有し（医師、保健師、臨床心理士、シニア産業カウンセラー、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、弁護士、社会保険労務士、中小企業診断士など）、産業メンタルヘルスに関わる職歴があること。資格を証明する書類と職歴を提出できる者。
 - (イ) 勤務先において産業メンタルヘルスに関わる部署（人事労務、人材育成、安全衛生など）に在籍し、在職証明書が提出できる者。
 - (ウ) 勤務先が産業メンタルヘルスに関わる業種であり、在職証明書が提出できる者。
 - (エ) その他、職業上、産業メンタルヘルスの知識が必要であることの証明書が提出できる者。

名古屋EAPコンサルタント研究会

事務局：一般社団法人EAPコンサルタント協会

代表理事：中谷典敬(なかやのりたか)

豊田オフィス 〒473-0905 豊田市住吉町1-3-1

TEL：0565-53-3926 携帯：090-8676-5799

岐阜オフィス 〒502-0813 岐阜市福光東3-3-12

TEL&FAX：058-214-9703

Email: noritaka.nakaya@gmail.com

運営責任者：

一般社団法人EAPコンサルタント協会 理事 教育事業部 木下芳美（きのしたよしみ）

注1) EAPコンサルタント技能検定（以下「検定」と呼ぶ）は、Employee Assistance Professionals 協会（EAPA）の正式な下部組織である一般社団法人EAPコンサルティング普及協会が、EAPA認定のCertified Employee Assistance Professional

（CEAP:国際EAP協会認定EAプロフェッショナル）有資格者の増加推進に資すること、および、本検定合格者の活動を通じて、EAPに関する有用性と認知度を高め、働く人々の物心両面における生活の質の充実に寄与することを目的として実施する、EAPの基礎知識、スキル及び、倫理・行動規範のルールを備えたEAP専門家育成のための検定制度です。名古屋では、一般社団法人EAPコンサルタント協会が、一般社団法人EAPコンサルティング普及協会名古屋支部として、検定講座を開催しています。

CEAPとは、Certified Employee Assistance Professional-International（国際EAPコンサルタント）の略で、国際EAP協会（EAPA）のCEAP（シーブ）認定委員会（Employee Assistance Certification Commission）が付与するEAP専門家のための資格です。この資格は国内だけでなく世界の主要国で通用する資格として知られています。EAPコンサルタントの上位資格です。

入会申込書

年 月 日

フリガナ
氏名

勤務先名称

連絡先 (自宅・勤務先)

〒 -
県

TEL () FAX ()

携帯
メールアドレス

会員資格 いずれかに○をし、詳細をご記入ください。

1. 産業メンタルヘルスに関わる資格 _____
2. 産業メンタルヘルス関連部署 勤務先・所属課 _____
3. 産業メンタルヘルス関連会社 勤務先・業種 _____
4. その他 _____

※ 証明書を申込書に添付してください (資格 ID カードのコピー、在職証明書など)。

産業メンタルヘルスに関わる職歴 (内容および年数) ※添付書類でも可

会員による推薦・署名

_____ を会員として推薦いたします。

推薦者 _____ (印)

年 月 日

守秘に関する誓約

私は、本研究会にて知り得た事例の情報 (個人および組織) のプライバシーを堅く守秘します。また、発表者の知的財産を、許可なく使用することはいたしません。資料について、その一部および全体を複写しません。万一、これを怠り損害を生じたときには、誠意をもって賠償に応じます。

氏名 _____

